

関西文化学術研究都市での最先端研究の 推進について

【担当省庁】内閣府、文部科学省、国土交通省

WITH・POSTコロナ社会にふさわしいスマートシティの実現を目指す関西文化学術研究都市において、大学や研究機関等あらゆる主体が相互に交流し、イノベーションの創出に一層取り組めるよう、以下のとおり対応をお願いしたい。

○けいはんな学研都市の住民・企業・研究機関等がデジタル技術により、災害や健康面の脅威から脱却し、地域に暮らす人々が幸福を感じる（Well-being）スマートシティの実現を目指すため、**デジタル田園都市国家構想推進交付金への採択**

○けいはんなリサーチコンプレックス事業（平成28年度～令和元年度）において構築されたグローバル・イノベーション・エコシステムを基礎に、多様な大学等の力を活用し産学官共創拠点の形成を図るため、**「共創の場形成支援プログラム」への採択**

○関西文化学術研究都市に国内外の企業立地や設備投資の促進にとって重要な誘因となる**法人税特別償却制度について、令和5年3月31日までとなっている適用期間を延長**

○理化学研究所における疾患特異的iPS細胞の利活用の促進を目的とした**iPS細胞創薬基盤開発連携拠点の総合的な機能強化**及び人とAI・ロボットが柔軟に共存する未来社会に向けた**「ガーディアンロボットプロジェクト」による分野融合研究の更なる推進のための財政的支援**

○**「関西文化学術研究都市建設促進法」等について、これまでの本都市での研究機関整備や住宅開発の成果を活かして、本都市の拡張も視野に、より未来の新たな住宅・都市づくりを進めるため、本都市の現状と時代潮流を踏まえた内容への改正**

【現状・課題等】

- 国土交通省スマートシティモデル事業の「スマートけいはんなプロジェクト」や平成30年度に組織した「京都ビッグデータ活用プラットフォーム」等これまでの取組の成果も活かしてデータ活用型のオープンイノベーションを推進していく。
- 法人税の特別償却制度は、国内外の企業立地や設備投資の促進の重要な誘因である。

京 都 府 の担当課	政策企画部 デジタル政策推進課(075-414-5674) 商工労働観光部 文化学術研究都市推進課(075-414-5196)
---------------	--

【国の事業等】

■「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を通じた地方創生の推進〔内閣府〕

(令和3年度補正予算 200億円)

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援

■科学技術イノベーション・システムの構築

(うち「共創の場形成支援」〔文部科学省〕 138億円)

- ▶ 令和2年度から大学等を中心とした「組織」対「組織」の産学官の共創によりエコシステムを構築する「共創の場形成支援プログラム」を開始
- ▶ 地域の中核となる大学の振興や社会変革への対応等に向けたイノベーションの創出を目指し、「共創の場形成支援プログラム」を継続
- ▶ 公募スケジュール(予定)
令和4年6～7月頃：公募期間
令和4年10月以降：研究開発開始

【京都府の取組】

■スマートけいはんなプロジェクトの状況(令和3年度)

- ▶ ラストワンマイル対策の実証実験(令和2年度に引き続き実施)
- ▶ 「グリーン・サステナブルけいはんな事業」が内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省が連携して実施した「令和3年度スマートシティ関連事業」に採択された。これまでの実証実験等で蓄積したデータをサイバー空間上に取り込み、次世代の交通シナリオを検討。複合災害等もサイバー空間上で可視化し、地域住民及び自治体職員へ発信

■法人税特別償却制度の状況

- ▶ 法人税について事業の用に供した事業年度の特別償却(取得価格に下記の割合を乗じて普通償却へ上乘せ)
 - ▶ 「建物及びその附属設備」・・・6/100
 - ▶ 「機械及び装置」・・・12/100
- 適用実績(平成26年度～令和元年度)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
適用実績(件数)	2	2	2	2	1	1

※京都府把握分のみ